

茨水保109号
令和7年11月13日

会員各位

公益社団法人茨城県水質保全協会
理事長 成田 浩明
<公印省略>

茨城県浄化槽設置等事務処理要領の改正について（通知）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
このことについて、茨城県県民生活環境部環境対策課より、別添のとおり改正
され、令和7年10月1日から施行するとの通知がありましたので周知いたします。
敬具

記

1 主な変更内容

浄化槽の届出書類関係を電子化して行政へ提出できるようになったことに伴う
処理方法の規定等を追加。

2 資料の掲載場所について

当協会ホームページに掲載。

【問い合わせ先】
〒310-0845 水戸市吉沢町650-1
公益社団法人茨城県水質保全協会
検査部検査1課 堀江
TEL: 029-291-4000
FAX: 029-304-5005